



発行責任者: 池田直樹(日本高齢者虐待防止学会理事長)
編集責任者: 高崎絹子(日本高齢者虐待防止学会理事)

通巻12巻の発刊に寄せて	1
第9回大会の報告・参加記	2
第10回愛媛大会のお知らせ	3~4
高齢者ケアと災害②	5
会員の活動	6
理事会・委員会からのお知らせ	6~7
事務局だより	8

学会HPアドレス: <http://www.japea.jp/>

平成24(2012)年12月発行

ニューズレター通巻12号の発刊に寄せて

もぐら叩きからの脱出

柴尾慶次(フィオーレ南海 施設長・日本高齢者虐待防止学会理事)



高齢者虐待防止法が施行され6年、法のあぶり出し効果で、潜在的に発生していた虐待が表面化し数字的には増加の一途をたどっているように見える。児童虐待の通報件数が年間6万件、年少人口比率は13.1%である。高齢化率が23.3%だとすると、人口比で単純に1.8倍。その数値を掛けると10万件を超える通報件数が、高齢者虐待でも予測される。平成22年度で2.5万件。10万件に至る前に、予防策を講じることで、食い止めることができれば、防止法の意味があるといえるだろう。

地域包括支援センターを中心とした虐待対応協力者が、直面しているのが、まさにもぐら叩き状態の、起きてくる「虐待への対応」(事後対応)であろう。養護者支援を目的にした福祉法的な虐待防止法という法の建前からは、介護ストレス型にはうまく対応できるとしても、現実の「パラサイト型虐待」にはむしろ援助者を危険にさらすような規定が存在している。防止法であるならば、虐待対応協力者等の援助者が被害者にならないような、様々な虐待類型に対応できるような法の規定に見直さなければならない。

議論は、まず「虐待防止」(事前対応)から始めなければならない。そのための基礎的研究が不十分である。人と人との関係性で起きる問題であり、親密な関係での暴力、距離の取り方、距離感のつかめない感情の距離、引き金となる社会的要因、経済的要因など。リスクの高くなる状況は、感覚的にはわかっている。しかし、普遍的な心理学や社会学の知見を用いて説明根拠とできるほど、どうすれば防止できるのか、というところまでは見えていない。この論点からは、養護者による虐待も、養介護施設従事者等による虐待も、同じ平面で論じることができる。感情労働であり、パーソナルスペースに踏み込む生活援助を中心とした、距離感の取りにくい専門性を背景に、家族的を標榜する危うさが、いつか距離を失うイラっとする瞬間に至る危険性がある。

対症療法的に、虐待者への脱暴力プログラム、関係調整の技術など、事後対応としての技法は他分野においても蓄積されつつある。しかし、事前に、防止するための技法や知見を積み上げることが、まずもって必要である。これは、実は大変難しい。効果測定の方法が、倫理的問題をはらむ。実験群とコントロール群(対照群)により、どのようにすれば虐待が起き、起きないのか、ということは倫理的にできない。縦断調査で、かなり長期にわたり、一定の地域の複数の世帯を追跡調査することが有効かもしれない。そのため、現実的には、虐待が発生したグループに対するインタビューなどにより、どのような状況で追い込まれ、生活のしにくさ、暮らしにくさ、生きにくさを虐待として表現するようになったのかを聴取し、その予防策を推定することになる。グラミンのソーシャル・ビジネスへの投資のような、日常生活モデルの虐待防止プログラムが求められる。

第9回日本高齢者虐待防止学会神戸大会を終えて

神戸大会大会長 白井キミカ (神戸女子大学)

第9回日本高齢者虐待防止学会神戸大会は、メインテーマ「共に支え合う虐待防止の地域づくり」と題して、去る7月14日甲南女子大学で開催されました。坂の町神戸の中腹に位置する大学まで果たして何人の方においでいただけるのかを危惧していましたが、開催時刻にはメイン会場がほぼ満席状態となり、天気予報では雨天とのことでしたが、その心配もなく、さらに夏の日差しも適度な強さで、まさに天を味方にしての開会でした。午後からの市民講座ではさらに参加者の増加が予想されたため、急遽学会参加者の方は示説会場に誘導するなどの対応をしましたが、結果として示説会場が混雑状態となり、参加者の皆さまには窮屈な思いをしていただくことになってしまい、大変申し訳なく思っております

参加者数は学会への参加が397名、市民講座(シンポジウムⅡ)が335名と総参加者数は500人を超え、成功裏に終わることが出来ました。大会終了後の企画運営会議では、4つの虐待防止法が整ったことに鑑み、各関係者がどのように協働・連携していくのか、包括的な法律としての方向性などの課題を次の大会に引く次ぐことを確認して神戸大会に幕を下ろさせていただきました。

神戸大会にご協力、ご支援を賜りました学会員の皆さま、関係者の皆さま方に心より感謝申し上げます。



<神戸大会参加記>

－韓国研究者と共同研究発表をして

新井康友 (中部学院大学)

私は、第9回日本高齢者虐待防止学会神戸大会において、韓国のソウルサイバー大学の李栖瑛先生と權琴珠先生と共同で「韓国の高齢者虐待防止活動に関する一考察」というテーマで研究発表をさせていただきました。今回は韓国の高齢者虐待防止活動の中でも、虐待対応専門機関である高齢者虐待防止センターと被虐待高齢者が入所するシェルターの現状を中心に発表しました。今回の発表に至るまでに私は韓国へ何度も渡航し、各地の高齢者虐待防止センターを調査させていただきました。その都度、李栖瑛先生と權琴珠先生にご指導頂き、両先生の協力なしに本研究は成し得なかったと思います。

日本では地域包括支援センターが業務多忙な中、虐待ケースの対応をしており、被虐待高齢者の身柄の確保をしたいと思っても施設などは満床のため、職員は対応に苦慮されています。その点からも韓国の高齢者虐待防止活動は今後、日本にとって非常に参考になるケースだと言えます。一方、高齢者虐待防止センターの職員は日本の高齢者虐待の実態に関心を示していました。今後、日韓両国の高齢者虐待防止活動に関する情報交換を行うことができればと思います。

私は今回の研究発表を通して、座長の先生やフロアの先生方からの質問やアドバイスを頂くことができ、非常に参考になりました。すでに第10回愛媛大会の日程も決まったので、神戸大会の研究結果の続編の内容が発表できるように準備を進めたいと思います。

第10回日本高齢者虐待防止学会愛媛大会は 平成25年9月に開催されます

第10回日本高齢者虐待防止学会愛媛大会のご案内

大会長 山本 克司（聖カタリナ大学教授）

日本高齢者虐待防止学会会員の皆様、こんにちは。愛媛大会長を拝命いたしました、聖カタリナ大学の山本克司です。今回のニューズレターを通して、愛媛大会についてお知らせさせていただきます。

先ず日程ですが、平成25年9月21日（土）に開催致します。例年7月に開催されているので、少し奇異に思う会員がいらっしゃるかもしれません。実は、7月には参議院選挙が予定されていますが、愛媛大会を運営するスタッフや行政関係者が、数多く選挙に動員されます。また、選挙にともない、大会を実施する施設の確保が難しいので、やむを得ず上記の時期にさせていただきました。

今回の学会は、今までの大会の成果を踏襲した内容の他に、故多々良紀夫先生の生前のご意向である「人権の理解と尊重」を意識した内容も加味しています。それゆえに、メインテーマに「人権の調和」を掲げ、医療・看護・福祉・法律の学際的な視点から「一人ひとりの幸せを見つめて」というサブタイトルをつけています。また、第10回大会ということもあり、池田理事長にもご指導/ご支援をいただいております。主なプログラムはおおよそ出来上がりましたので、以下に示しました。

会場は愛媛県の松前町総合文化センターです。松前町は松山空港からタクシーで約10分～15分の至便な場所にあります。松山市内の中心部からは、15分おきに発着する伊予鉄道郡中線に乗車すれば、約17分で「松前」に到着いたします。四国松山と聞くと、「遠い」と思う方がいらっしゃるかもしれません。しかし、それは大きな間違いです！！羽田から1時間20分程のフライトで松山です。会員の皆様には是非知っていただきたいのは、「航空券の予約は早いほど安い！！」ということです。最低55日前までには予約していただければ幸いです。

また、会場の特筆事項として、『エミフル松前』という四国最大のショッピングセンターに隣接していることが挙げられます。ここは、5000台収容の駐車場が完備されていることから、どれだけ広いか想像できると思います。エミフルには、和洋中の専門レストランやフードコートが完備されています。お昼休みにこれらの飲食施設を楽しむことができます。

この成功が私たちの学会の発展にかかっていると言っても過言ではありません。会員の皆様のご協力により是非成功させたいと願っています。当日会員の参加も大歓迎ですので、お誘い合わせてご参加下さい。

< 第10回日本高齢者虐待防止学会愛媛大会プログラム案（第1報） >

メインテーマ 「人権の調和」 ～一人ひとりの幸せをみつめて～

日時：平成25年9月21日（土） 8:30（受付開始）9:30～17:00

会場：愛媛県松前町 松前町総合文化センター（松山市近郊）

アクセス：羽田空港より約1時間20分（詳細は後日ご連絡いたします）

伊丹空港より約50分

松山空港よりタクシーで約10～15分

松山市内から伊予鉄道郡中線で松前駅下車約17分（松前駅より徒歩約5分）

参加費（予定）：

参加申込時期	会員	非会員	学生	シニア	懇親会費
8月21日迄	5,000円	5,500円	2,000円	1,000円	5,000円
当日参加	5,500円	6,000円	2,500円	1,500円	5,500円

宿泊先・交通チケットの手配：各自で手配していただきますようお願い致します。

<お問い合わせ・お申し込み先>

第10回日本高齢者虐待防止学会愛媛大会実行委員会事務局

愛媛大学大学院医学系研究科 看護学専攻 地域・老人看護学講座 陶山（すやま）

〒791-0295 愛媛県東温市志津川 TEL/FAX：089-960-5419 E-mail：ehime-10@m.ehime-u.ac.jp

プログラム【午前の部】

（敬称略）

9：30～9：45 開会の挨拶 白石勝也 愛媛県松前町長
池田直樹 日本高齢者虐待防止学会理事長

9：45～10：35 大会長講演 「人権の調和」～一人ひとりの幸せを見つめて～
山本 克司（聖カタリナ大学）

10：45～12：05 シンポジウム I 「垣根を超えよう！」
座長 山本 克司（聖カタリナ大学）

シンポジスト 【看護の立場から】 岸 恵美子（帝京大学）
【法律の立場から】 滝沢 香（弁護士）
【医療の立場から】 在宅医療に関わる薬剤師を予定
【福祉の立場から】 福祉関係の学識経験者を予定

12：05～13：20 昼食
12：35～13：05 学会総会

プログラム【午後の部】

13：20～14：20 教育講演「(仮)高齢者虐待防止法の運用について」
池田 直樹（日本高齢者虐待防止学会理事長）

13：20～14：20 分科会（会場：松前町役場本庁舎、保健福祉センター等）

① 施設虐待：鼎談・・・柴尾 慶次（フィオーレ南海施設長）
和田 忠志（あおぞら診療所）
三好 明夫（京都ノートルダム女子大学）

② 多分野連携・・・木原 道雄（司法書士）
今村 高博（相談支援専門員）
井上 俊（社会福祉士）
社会福祉分野の学識経験者（交渉中）

③ 認知症高齢者への対応・・・陶山 啓子（愛媛大学）
谷向 知（愛媛大学）
経済的虐待に造詣の深い弁護士（交渉中）

14：35～15：35 一般報告（口頭発表）
14：35～15：30 示説（ポスター発表）
14：35～15：30 相談会
14：35～15：30 法制度部会